福祉

種目	発 番 号	行 者 略 称	教科書の記号・番号	判型	ページ数	検定済年
生活支援技術	7	実教	福祉 703 ◆	В 5	214	令和4年
こころとからだの理解	7	実教	福祉 704 ◆	В 5	182	77 77 44

^{※「}教科書の記号・番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」(学校教育法第34条第2項に規定する教材)の発行予定があることを示す。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

	生活支援技術		1 冊
発行者の略称・ 教科書の番号	実教703		

2 学習指導要領における教科・科目の目標等

【福祉の目標】

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

【生活支援技術の目標】

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切で安全・安楽な生活支援技術を提供するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自立生活の支援について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 自立生活の支援の展開に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、自立生活の適切な支援に主体的かつ協働的に取り 組む態度を養う。

【生活支援技術の内容及び内容の取扱い】

「内容」の概要

目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

[指導項目]

- (1) 生活支援の理解
 - ア 生活の理解
 - イ 生活支援の考え方
 - ウ 他の職種の役割と協働
- (2) 自立に向けた生活支援
 - ア 介護技術の基本
 - イ 居住環境の整備
 - ウ 身じたくの支援
 - エ 移動の支援
 - オ 食事の支援
 - カ 入浴・清潔保持の支援
 - キ 排泄せつの支援
 - ク 家事行動の支援
 - ケ 睡眠・休養の支援
 - コ レクリエーションの支援
- (3) 緊急時・災害時の支援
- (4) 終末期の支援
- (5) 医療的ケア
- ア 医療的ケアの理解
- イ 高齢者及び障害者の喀痰吸引
- ウ 高齢者及び障害者の経管栄養

「内容の取扱い」抜粋

- (1) 内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 〔指導項目〕の(1)から(5)までについては、 生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いず れかを選択して扱うことができること。
 - イ 自立生活を人間の尊厳、安全・安楽、協働などの視点から捉え、「こころとからだの理解」と関連付けて、生活の質の向上やサービス利用者の状態に合った自立生活の支援の必要性について理解できるよう留意して指導すること。
 - ウ 実践的・体験的な学習活動を通して、サービス利用者の自立生活の支援に関する専門的な学習への動機付けを図るなど、専門職としての生徒の意識が高まるよう工夫して指導すること。
 - エ [指導項目]の(2)から(5)までについては、 自立生活の支援に活用される福祉用具や介護 ロボットについても理解できるよう留意して 指導すること。
- (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
 - ア [指導項目]の(1)のアについては、サービス利用者とのコミュニケーションや具体的な福祉実践の場を想定した事例について扱うこと。イについては、援助を行う際に必要なコミュニケーション技法の概要、活用及びその過程について扱うこと。

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
	イ 〔指導項目〕の(2)のアについては、サービ
	ス利用者の尊厳を保持した自立生活の支援方
	法、潜在的能力を引き出す支援について扱うこ
	と。また、安全で安楽に介護するための技法に
	ついて扱うこと。イからケまでについては、サ
	ービス利用者の自立生活に向けた安全で安楽
	な支援方法、心身の状況や生活の場の違いに合
	わせた支援方法、プライバシーの保護や尊厳の
	保持に配慮した支援などについて扱うこと。コ
	については、生きがいや自己実現、豊かな生活
	を送るために必要なレクリエーションの意義
	や目的、介護場面におけるレクリエーション活
	動の役割について扱うこと。
	ウ 〔指導項目〕の(3)については、緊急時・災
	害時における介護の意義や目的、具体的な支援
	方法について扱うこと。
	エ 〔指導項目〕の(4)については、終末期にお
	ける介護の意義や目的、具体的な支援方法につ
	いて扱うこと。
	オ 〔指導項目〕の(5)のアについては、医療の
	倫理、医療的ケアに関連する法規、医療的ケア
	における介護職員の役割、健康状態の把握方法
	などについて扱うこと。また、安全に喀かくた
	ん痰吸引や経管栄養の支援を提供する重要性、
	適切な観察と判断、感染予防などについて扱う
	こと。イについては、呼吸器系の構造と機能を
	含めて喀痰吸引の基礎的知識や実施手順など
	について扱うこと。ウについては、消化器系の
	構造と機能を含めて経管栄養の基礎的知識や
	実施手順などについて扱うこと。

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究

	調査項目	対象の根拠(目標等との関連)
a	単元など内容や時間のまとまりを見通して、 その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)	
b	地域福祉や福祉社会に関わる内容	学習指導要領第3章第8節第1款
		学習指導要領、東京都教育委員会の基本方針、 東京都教育ビジョン

イ 調査項目の具体的な内容

- ① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項
 - 調査研究事項のa、b及びその他の項目との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。
 - a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
 - ・ 各単元において、どのような資質・能力を育成できるか見取る
 - b 地域福祉や福祉社会に関わる内容
 - ・ 各単元において、地域社会や福祉社会に関わる内容を見取る

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重
- 人権課題
- ・ 安全・防災や自然災害の扱い
- オリンピック、パラリンピックの扱い
- 固定的な性別役割分担意識に関する記述等

② 調査対象事項を設定した理由等

- a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
 - ・ 学習指導要領の中に、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・ 能力の育成について」言及されているため、生活支援技術では、各単元における資質・能力をどのように育成できるかという視点で質的に調査する。
- b 地域福祉や福祉社会に関わる内容
 - ・ 学習指導要領では、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなど を通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う 職業人として必要な資質・能力の育成することが目指すとあるため、地域福祉や福祉社会と関連 付けられている項目・題材について調査する。

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌の取扱いについては、学習指導要領に基づき、これ らの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会の基本方針1に基づき、人権尊重の理念 を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 東京都では、自然災害時における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害の扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針1及び東京都の男女平等参画推進の施策を踏まえ、固定的な性別 役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付いて言動等を 見直していくなど、男女の平等を重んずる態度を養うことができるよう、その扱いについて調査 する。

(2) 構成上の工夫(各教科共通)

- デジタルコンテンツの扱い
- ユニバーサルデザインの視点

教科名 福祉科目名 生活支援技術

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」(学校教育法第34条第2項に規定する教材)の発行予定があることを示す。

内容 a 単元	教科書番号 教科書名	福祉703◆
	教科書名	
		上 生活支援技術 生活支援技術
a 辛九	など内容や時間のまとまりを目涌して	
	(【生活支援の理解】	、
	【工石文版の連門】	身のことについて、「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」についてまとめることにより、より、い支援への理解が深まるよう工夫されている。
	【自立に向けた生活支援】	・「身じたくの支援」の単元で、身じたくの支援の技法について、工夫された衣服や着物について調べるとで更衣の支援への理解が深まるよう工夫されている。 ・「移動の支援」の単元で、移動の支援、移乗の支援、車いすの支援、歩行の支援について、ボディメンニクスの視点で移動の支援について考えさせることで、題材の理解が深まるよう工夫されている。
	【緊急時・災害時の支援】	・「緊急時の支援」の単元で、加齢に伴う心身の変化と起こりやすい事故とその予防策が表にまとめらおり、さらに応急手当の方法では、症例ごとに支援のポイントを説明する構成になっている。 ・「災害時の支援」の単元で、災害時における介護従事者の役割について、実際に地震が起きた時に確認に避難して家族と合流できるために必要なことを考えることを通して題材の理解が深まるよう工夫されいる。
	【終末期の支援】	・「終末期の支援」の単元で、介護従事者に必要とされる基本的な考え方について、豆知識やコラムを して考察する場面が設けられている。
	【医療的ケア】	・「高齢および障害者の喀痰吸引」の単元で、喀痰吸引について、介護福祉士の業務としての位置付けて他に、実際の手順について図表を用いて解説されており、理解が深まるよう工夫されている。 ・「高齢者および障害者の経管栄養」の単元で、消化器系の構造と機能について理解し、栄養剤の種類経管栄養の実施手順を解説する構成となっており、題材の理解が深まるよう工夫されている。
b 地域	 福祉や福祉社会に関わる内容	
	【生活支援の理解】	・「多職種協働と他の専門職の役割」の単元で、地域包括ケアシステムが図示されている。多職種協働の必要性と地域包括ケアシステムについて図表で解説し、地域福祉や社会福祉との関わりについて理解であれる。 る内容になっている。
	【自立に向けた生活支援】	・「家事の支援」の単元で、買い物支援サービスが設けられており、農産物直売所からの宅配サービスを動販売車による買い物サービスを扱うことを通して、地域福祉や社会福祉との関わりについて理解であれるになっている。
	【緊急時・災害時の支援】	・「災害時の支援」の単元で、災害時おける生活支援として、避難場所や生活支援の方法が設けられて り、多職種との連携について考えることにより、地域福祉や社会福祉との関わりについて理解できる内容 になっている。
	【終末期の支援】	・「終末期の支援」の単元では、アドバンス・ケア・プランニングの結果して作成される事前指示書を記した支援についての記述があり、終末期の多職種連携を通して、地域福祉や社会福祉との関わりを理解できる内容になっている。 ・「死を迎える人への支援と留意点」の単元では、死後のケア(エンゼルケア)やグリーフケアを考えるといる。 ことにより、地域福祉や社会福祉との関わりについて理解できる内容になっている。
	【医療的ケア】	「高齢者および障害者の喀痰吸引」の単元で、喀痰吸引の安全管理体制について記述されており、医療 との連携など地域福祉や社会福祉との関わりについて理解できる内容になっている。
// Z- A	 	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	他の項目》(各教科共通) 我が国の伝統や文化、国土や歴史に 対する理解、他国の多様な文化の尊 重に関する特徴や工夫	
	人権課題(同和問題、北朝鮮による 拉致問題等)に関する特徴や工夫	記載なし
	安全・防災や自然災害の扱い	 ・居住環境の整備 快適な居住環境 ・緊急時の支援 応急手当の実際 ・災害時の支援 ・災害時における介護従事者の役割 ・災害時における生活支援
	オリンピック・パラリンピックに関 する特徴や工夫	記載なし
	固定的な性別役割分担意議に関する 記述等	記載なし

デジタルコンテンツの扱い	記載なし
	・全ての生徒の色覚特性に適応するようにデザインされており、また見やすく読み間違えにくいユニバー
	サルデザインフォントが採用されている。